



2017年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社の東芝エレベータ中国社(以下、TCE)に対して、訴訟の提起がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、TCEとの訴状内容の確認に時間を要し、当社での把握が11月9日となりました。

記

1. TCEが訴状を受領した日

2017年11月6日(中国現地時間)

2. 訴訟提起の概要および経緯

原告は、据付引渡延期による損害が発生したとして、TCEに対し、当該損害に対する賠償等を求める訴訟を提起しました。

3. 原告の概要

- (1) 名称: 太和県中原機動車検測有限公司
- (2) 所在地: 中華人民共和国安徽省太和県城関鎮工業園区興業路6号
- (3) 代表者の氏名: 劉曉翔

4. 訴状の内容

原告は、TCEに対して、600,228.30人民元(日本円約1,023万円)の損害賠償等を請求しております。

5. 当社子会社の概要

東芝エレベータ中国社

- (1) 所在地: 中華人民共和国上海市宝山区蕪川路685号
- (2) 代表者: 幡野 一尋
- (3) 資本金: 202,400千人民元(日本円約35億円)
- (4) 事業内容: 昇降機の開発、設計、販売、製造、据付、保守及び部品、製品の輸出

6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上